

茨木っ子オンライン授業 名前

6年 社会 【わが国の政治のはたらき④】 5/

めあて けんぽう 憲法が定める政治のしくみから国会のはたらきについて考えよう。

●国会についてまとめましょう。

- 国会は、国の進む方向を話し合いで決めるところであり、法律をつくることができる。
- 国会では、(= 法律) ， 国の収入と支出 (= 予算) ， 外国と結んだ (条約) の承認などを話し合っで決める。話し合いは、(多数決) で決められる。
- 国会は、ないかくそうりだいじん 内閣総理大臣 (= しゅしょう 首相) の指名をする。
- 国民の代表者である (国会議員) は、全国の選挙によって選ばれる。

●国会のしくみについてまとめましょう。

- 国会には、(衆議院) と (参議院) の二つの話し合いの場がある。このしくみを (二院制) という。

	(衆議院)	(参議院)
議員数	465人	248人
任期	(4)年	(6)年
解散	(あり)	(なし)

●どうして選挙権年齢は引き下げられたのでしょうか。自分の考えを書きましょう。

- <理由> 【例】・若い世代に政治に積極的に関わってほしいから。
- ・18歳でも政治について考える力が十分にあるから。
- ・世界では18歳で投票できる国がたくさんあるから など

●ふりかえり

(裏へ)

【最後の質問】

2020年にかぎり、日にちが変こうされた祝日とその理由

祝 日	例 年	2020年(今年)	理 由
海の日	7月第3月曜	7月23日(木)	オリンピックの開会式前日だから。
スポーツの日	10月第2月曜	7月24日(金)	オリンピックの開会式当日だから。
山の日	8月11日	8月10日(月)	オリンピックの閉会式翌日だから。

※2020年から「体育の日」は「スポーツの日」に名称が変こうされます。

※オリンピックは延期になりました。